

1. 地域循環型経済への転換めざして

(1) 住宅リフォーム助成事業について

震災から6年が経とうとしています。県がまとめた「新・みやぎ建設産業振興プラン(H28年3月)」では、「今後の県工事建設投資の見通しは、震災前の水準まで激減する見込み」とされ、その結果、受注競争が激化し、経営環境は悪化し、その結果、雇用が削減され、更なる若年入職者の減少と高齢化が進行し、技術力も低下して将来的な品質確保の懸念がある。その結果、深刻な現場の担い手不足が進み、維持管理や除雪・災害対応に支障をきたし、長寿命化対策も遅れるとしています。これは宮城県のプランにある課題認識ですが、私も同じ認識で危機感を感じます。特に、地域に根付いて地域を支えて頑張ってきた一人親方などの小規模業者の多くが、廃業・倒産、淘汰されてしまうのではないかと懸念されます。まず、建設業界の今後の見通しに対する知事の認識を伺います。

そこで、県内経済の活性化と居住環境の向上を目的に、改めて宮城県が本格的に住宅リフォーム事業に着手することを検討していただきたいと思えます。

震災前、2010年の9月議会に「住宅リフォーム助成制度の制定に関する請願書」が出され、全会一致で採択されました。これに対する宮城県の施策は、耐震改修工事助成に住宅リフォーム助成(最大10万円)を乗せるものでした。2011年3月3日の予算総括質疑で、村井知事は遠藤いく子議員の質問に次のように答えています。

「耐震改修工事に対する助成は560戸に拡大をいたしまして、8400万円の助成費を計上しておりまして、約15億7000万円の経済波及効果を見込んでいます。また、リフォーム工事につきましては、新たに350戸を対象に3500万円の助成費を計上しており、9億6000万円の経済波及効果を見込んでいる。合わせて、1億1900万円の助成費に対して、約24億円の経済波及効果を見込んでいる」とのことでした。

担当課からいただいた資料によりますと、平成23年度から27年度まで5年間の宮城県の実績は、リフォーム助成を合わせた耐震改修工事が954件で、助成額は2億755万円、予算到達は約35%。うちリフォーム工事は792件で予算比47%でした。それでは伺います。経済波及効果はいくらでしたか、お答えください。

2月6日に、日本共産党県議団で秋田県の「住宅リフォーム推進事業」について調査してきました。平成22年3月から開始した秋田県の住宅リフォーム事業の実績は、22年度から27年度までの6年間で、7万593戸、助成額は89億9993万円で、経済波及効果は約2186億円。なんと、助成額の約25倍でした。1年間平均で、戸数で宮城県の62倍、助成額で36倍の事業規模です。更に秋田県では、平成28年度からは子育て世帯を対象に、補助率や上限額の上乗せや、空き家購入時の補助事業も開始しました。

秋田県では、経済対策を中心に据えて居住環境の改善を図るという太い目的で県が牽引することで、ほとんどの市町村が更に補助額の上乗せや、対象となる工事費用の引き下げ、耐震化や省エネ、バリアフリーなどの政策課題を、実態に合わせてきめ細かくおこなっているのが特徴でした。県がリードする意味は大きいと実感しました。

ところで、耐震改修にリフォームを乗せた制度では、経済対策の効果を充分あげることはできません。東日本大震災の影響もあったかもしれませんが、それは、宮城県と秋田県の違いではっきりしています。実は、秋田県でも耐震改修等を目的とした事業も、一般のリフォーム事業とは別に行った時期がありました。ところが、申請戸数が少なく2年間でやめてしまいました。申請が少ない理由は、耐震改修は天井や床などをはがして工事するため、300万円程度の工事になるのに対して、一般のリフォーム事業は工事費120万円以下が5割を占めるなど手軽に応募しやすいとのことでした。

知事、是非、復興後を見据えた経済対策として、耐震改修工事とは別だてで本格的な住宅リフォーム助成制度実施の検討を求めます。もちろん県内に本店を置く建設業者が対象です。いかがですか？

次に耐震改修について伺います。まず、宮城県の現在の耐震化率と今後の目標についてお答えください。

全国でも大規模地震の発生に備え、住宅の耐震改修は急務となっていますが、高い費用負担がネックとなって思うように進んでいないのが現状です。そういう中で、愛知県では、名古屋大学・名古屋工業大学・豊橋技術科学大学の3大学と建築関係団体と協力し、官・学・民の連携による「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」を設立しました。この協議会では、低コストの耐震化工法の開発・評価や普及のための講習会など、技術者の養成活動を行っています。高知県では、この取り組みを中小建築業協会が学び、県・自治体が協力して「耐震改修」を進め、2016年は全国1位の耐震工事総数という実績をあげ、地元業者に仕事をもたらし、地域経済の好循環を作り出しているそうです。

宮城県もこの取り組みについて学び、低コストで安全安心な耐震改修工事が普及できるよう、大学や関係団体と具体化の協議を行うことを提案します。いかがですか？

さて、今回、住宅リフォーム助成の調査にあたり、現場の建築業者さんから強く出された要望があります。それは、国交省の「住宅ストック循環支援事業」などの補助事業で、事業者登録などの申請手続きが全てホームページからダウンロードして行うことになっており、それができないということでした。一人親方などの小規模事業者は、腕には自信があるがパソコンは苦手という方もおり、結局、いい事業でも参入できないということでした。

そこで第一に、パソコンを使った申請手続きなどにあたり小規模事業者に寄り添った支援のしくみをつくること、第二に、一人親方など小規模事業者の実態調査を行い、課題や要望を県として把握し、必要な支援を行うことを求めます。いかがですか？

(2) 大企業の撤退とリストラを許さず地域の雇用と経済を守る県の役割について

地域の雇用と経済を守ることが大きな課題となっている中で、宮城県誘致企業第1号のソニーが、今度は昨年10月、子会社のソニーストレージメディア・アンド・デバイス株式会社（以下、SSMD）の再編計画を労働組合に通知しました。その内容は、2017年4月からSSMDを技術開発や設計を行う事業会社と生産活動を行う製造会社に分社化し、SSMD豊里サイトについては、2018年3月までに全ての機能を製造会社の多賀城サイトに移管し閉鎖するというものです。

SSMDから分社化する事業会社へは出向ですが、製造会社に移る280人のソニー労働者には、賃金が月20万円以上も下がるような大幅賃下げを伴う転籍が迫られています。転籍がいやなら遠隔地配転か退職かの選択を迫るリストラです。

そして、豊里サイトの労働者約270人には、多賀城への勤務地変更をお願いしながら早期退職の募集も行っており、大量離職も懸念されます。登米市にとっては雇用と経済に関わる大問題です。ソニー労組が「豊里サイト」の廃止撤回を求めるために、1月16日に登米市と市議会に要請を行いました。対応した副市長は、「ソニーは昨年10月説明に來ただけでそれ以降は連絡がない。工場閉鎖に驚き情報収集中。関係部局や議会と対応を協議する」と述べ、議長は、地域をあげて支援してきたソニーの相次ぐ撤退をきびしく指摘し、労組の訴えに共感を寄せ議会としても奮闘すると答えたそうです。

ソニー仙台工場は1954年に宮城県第1号の誘致企業として多賀城市に設立され、県内のソニー各工場に支払われた企業立地促進奨励金は1988年以降だけでも総額で5億8658万円にのぼります。ところが繰り返されるリストラと事業縮小で、多賀城サイトは2000人いた従業員が700人弱に、豊里サイトは500人が現在270人に縮小され更に閉鎖されようとしているのです。

ソニーには連結内部留保が2兆7972億円（2016年3月期）もあり、経営体力は充分あります。そこで、ソニー株式会社とSSMDに対して、第一に、豊里サイトの閉鎖を撤回し、雇用と労働者の暮らし、地域経済を守る社会的責任を果たすこと、第二に、法律違反となる労働者の同意がない転籍や退職強要はいっさい行わないこと、以上2点を県が要請することを求めます。いかがですか。

知事、じつは私がソニーの問題を本会議や総括質疑で取り上げるのは今回で4回目です。昨年9月の代表質問で、「ソニーに大企業としての責任を果たさせ、関連会社や分割した会社も含めて、宮城の地で事業を発展させ、雇用と地域経済を守るように働きかけてほしい」という私の質問に対して、知事は「事業所の再編、集約は企業活動における国際競争の激化に伴う生き残りをかけた苦渋の決断であり、やむを得ない。」「新たな企業誘致による雇用の創出、確保に取り組んでいる」と答えられました。本当にそれでいいのでしょうか？企業が生き残っても地域の雇用と労働者の生活、地域経済をこわすような大企業のあり方をそのままにしておいては、ますます地方は衰退していきます。どのように打開するのか、知事の見解を求めます。

(3) 地域の力を育成する産業振興への転換について

この間、塩釜の商店の訪問調査を行うと、ほとんどの方が「震災前より売り上げが減った。更にこの1～2年で減っている」と答え、「まちに人通りがない。団地の人達は利府の大型店に行ってしまう」とのことでした。

地域経済の疲弊は深刻です。大企業は儲からなければ去っていく、大型店が進出すれば商店街がなくなります。地方の再生を図るためには、農林水産業とともに、県内企業の99.8%を占める中小・小規模企業を「地域経済の根幹」と位置付けて、今ある地域の力を支援し、伸ばしていく「内発型」の産業振興が重要だと思いますが、知事の見解を伺います。

2. 塩竈市の諸課題について

(1) 仙台塩釜港・塩釜港区について

最初に塩釜港区の整備についてです。塩釜港は、東日本大震災直後も被災からわずか10日で石油タンカーが入港し、被災地の燃料不足の解消に大きな役割を果たした「天然の良港」です。宮城県港湾計画に基づき、貞山ふ頭1号岸壁及び航路の水深9mの早期実現を求めます。お答えください。

さて、塩竈市港町に進出予定だった汚染土壌処理施設が建設計画を中止しました。塩釜のオール水産界が「塩釜の環境を守る会」を結成し、昨年5月に処理施設の建設と塩釜港での取り扱いに反対する要望書を、1万590人分の署名を添えて知事に提出していました。お世話になりました。しかしまだ塩釜港からの汚染土壌の搬出は続いています。狭い塩釜港の中で、魚市場や養殖場、観光船乗り場のすぐそばに汚染土壌があることは、とても受け入れがたいことです。塩釜港区は、汚染土壌取り扱いの港から外すべきです。いかがですか。

(2) 信号機の設置について

次に、信号機の設置について伺います。現在信号機の設置は、県内で約600カ所の要望に対して、年間30カ所程度の設置という状況で、圧倒的に予算が足りません。信号機設置の予算の増額を求めます。いかがですか。

さて、県が行う「泉塩釜線・東玉川交通安全事業」は、東北本線のご道橋に人道用トンネルを設置し、歩道の拡幅工事を行うものです。ところが、その人道用トンネルを通るために必ず県道を横断しなければならなくなりました。見通しの悪いカーブで交通量も増えていることから、むしろ事故の増加が懸念されます。地元住民や仙台土木事務所からも要望書が出されていますが、ご道橋供用開始の今年10月の前に、横断歩道と信号機及び予告信号機をセットで設置することを強く求めます。お答えください。

3. 宮城県の医療をめぐる諸問題について

(1) 国民健康保険都道府県単位化について

次に、国民健康保険都道府県単位化に向けた準備状況について伺います。第1に、2018年度実施に向けた今後の大まかなスケジュールについてご説明ください。

第2に、今議会で提案されている運営協議会条例案によりますと、協議会は11人の委員で構成され、そのうち被保険者代表は3人とされています。国保の運営は県民にとっても関心が高い重要な問題です。被保険者代表の選定は、既に札幌市などは小論文と面接によって公募で選定してきており、秋田県は今まさに公募中です。宮城県も公募によって選定すべきと考えますがいかがですか？

第3に、設置された運営協議会は当然公開され、議事録も公表されるということによろしいですね。お答えください。

第4に、運営協議会で審議される国保運営方針案は、市町村納付金や標準保険料率の算定など県民生活に直結する重要なものです。是非、パブリックコメントを実施するよう求めます。

第5に、保険料の設定は市町村ごとに、医療供給体制や所得水準等を勘案して決めること、また市町村が行っている保険料の独自減免制度は継続することを求めます。

第6に、11月25日の第2回目標収納率部会では、「県がおおまかな短期証・資格書の発行基準を作成する」としています。保険証の取り上げは、受診抑制をまねき、時には命に係わることもあります。現に短期証や資格書を発行していない自治体もあります。むしろ、県として市町村が安易に発行しないよう指導することを求めます。特に、短期証の留め置きは無保険を強いることになり、厚生労働省や県からも「速やかな交付」を行うよう市町村に通知が出されています。それでも県内では一千件以上の留め置きがありますので、更なる指導の徹底を求めます。

第7に、一般会計からの国保財政への繰り入れは、法律上禁止されていないですね。お答えください。財政安定化基金があっても、それは市町村にとっては借金であり、返済しなければなりません。一般会計からの繰り入れについては、市町村の判断を尊重するよう求めます。

最後に、国保の最大の問題は、住民が払えないような高い国保税です。宮城県として、国の負担割合を抜本的に引き上げるよう、国に要請することを求めます。

以上についてお答えください。

(2) 子ども医療費助成拡大と償還払い制度について

念願の宮城県の子どもの医療費助成が通院2歳までから就学前までに今年の4月から拡大されることになりました。この波及効果は大きく、昨年10月から既に9つの市町村が助成を拡充しました。その結果、通院・入院とも高校3年生まで無料となったのが15自治体、中学校3年生まで無料となったのが17自治体になりました。残った3自治体のうち、仙台市と名取市が今年10月から中学校3年生まで、多賀城市は高校3年生まで拡大すると表明しています。

県政が動けば市町村が変わり、住民の暮らしを良くしていくことができるのです。

一方、首長さんたちからは、「宮城県は全国で遅れた分、もっと拡充してほしい」の声があがっています。引き続き、年齢の拡充、所得制限の撤廃など制度の充実を求めます。いかがですか。

さて、国は全国の自治体の声に押されて、平成 30 年度から子ども医療費助成制度について、国保の国庫負担金減額調整（いわゆるペナルティ）を就学前まで廃止する方針を出しました。これによって、宮城県と市町村のペナルティ額がどのくらい軽減されるかお答えください。

ところが宮城県の母子・父子家庭医療費助成制度は、現在、窓口で支払って後から戻る償還払い制度です。そこで、子ども医療費助成制度と同様、ペナルティを廃止するよう国に求めるとともに、宮城県が現物給付とするよう求めます。また、この制度は通院が月 1000 円、入院、月 2000 円の自己負担があります。ひとり親家庭の半分以上が貧困世帯と言われているので、窓口負担をゼロにすべきです。合わせてお答えください。

また、障害者団体から強い要望が出ている心身障害者医療費助成事業についても、国にペナルティの廃止を求めるとともに、宮城県が償還払いから現物給付に改善することを求めます。いかがですか。

（3）被災者医療等の免除制度について

最後に、被災者医療等の免除措置について伺います。まず、来年度、医療・介護の免除措置を実施する市町村名と、県が国保財政の厳しい市町村に調整交付金を活用して支援すると言っていた支援のスキームと予算額についてお答えください。

被災 3 県のみ国保の医療費増加に対する国の財政支援が、8 割程度に縮小したものの継続したことは被災者・県民の運動の成果です。そして宮城県も調整交付金で、低所得者が多く国保財政が厳しい市町村に支援することになりました。国の支援は、被災 3 県のみへの支援ですので、何よりも被災者医療に優先的に使われるべきです。

問題は、これらの支援が免除措置を行う市町村を増やしていけるかどうかです。大至急、全市町村に「免除措置を継続・再開するよう」知事が呼びかけていただきたい。いかがですか。

被災者の皆さんの思いをしっかりと受け止めて、全市町村で免除措置が実施できるよう、知事がご尽力くださることを強く訴えて、壇上からの質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。